

令和7年度 学校概要

青森県立弘前第二養護学校

はじめに

本校は肢体不自由のある児童生徒を対象とする特別支援学校で、創立43年目を迎えました。「青森県立さわらび療育福祉センター」（以下センターと表記）と隣接しており、渡り廊下で繋がっています。

児童生徒の障がいの状態や学習の様子が多様であるため、適切な教育活動が展開できるよう教育課程を複数用意したり、一人一人の実態に合わせて行う「自立活動の指導」の充実を図ったりしながら、自立と社会参加に向けた教育を行っています。

1 児童生徒数等

2025.5.1 現在

学 部	在籍数（人）	学級数	備 考
小学部	10	4	自宅からの通学生 登下校は保護者送迎又は施設の送迎サービスを利用 医療的ケア対象児童3名
中学部	3	1	自宅からの通学生 登下校は保護者送迎又は施設の送迎サービスを利用 医療的ケア対象生徒2名
高等部	8	3	自宅からの通学生 登下校は保護者送迎又は施設の送迎サービスを利用 医療的ケア対象生徒1名
計	21	8	

（1）医療的ケアが必要な児童生徒（6名）……経管栄養、たんの吸引等

（2）食事に配慮が必要な児童生徒……摂食・嚥下障がい

弘前第一養護学校厨房から配食による学校給食を実施

食形態は、初期食（ペースト）、中期食、普通食

2 教職員の状況（人）

2025.5.1 現在

校 長	教 頭	事 務 長	教 諭	養 護 教 諭	臨 時 講 師	実 習 教 諭	実 習 助 手 臨時含む	非 常 勤 講 師	事 務 主 幹	介 助 職 員	技 能 業 務 員	学 校 看 護 師 等	S ・ S ・ S ・ *	合 計
1	1	1	22	1	4	0	2	1	1	1	4	2	2	41

*S・S・S：スクール・サポート・スタッフ

※学校看護師（医療的ケア対応）…計4名

3 出身市町村別児童生徒数

学 部	弘前市	平川市	合 計
小学部	7	3	10
中学部	3	0	3
高等部	7	1	8
合 計	17	4	21

4 令和6年度の進路状況

学 部	卒業生	進 路 先
中学部	3 名	本校高等部
高等部	0 名	参考) 令和 5 年度の状況 株式会社沖ワークウェル、山郷館デイサービスセンター弘前、 山郷館デイサービスセンターくれよん、障がい者総合支援セ ンター拓心館他

5 特色ある教育課程

(1) 通常の小・中・高等学校に準ずる教育課程や知的障がい特別支援学校の各教科等の内容を扱う教育課程等、個々の実態に応じた各教科等の学習を行っています。

- ・「個別の指導計画」を作成し、一人一人の実態に合わせた指導を行っています。
- ・社会性を培うために体験的な学習を大切にしています。

また、学習目標や学習内容に応じて学習集団を弾力的に編制しているほか、全校児童生徒による全校集会（特別活動）、小学部児童による児童会活動や中学部、高等部生徒による生徒会活動を実施しています。

(2) 交流及び共同学習

自立と社会参加を目指して、積極的に交流教育を行っています。

小 学 部	弘前市立船沢小学校との交流 居住地校交流（1 名予定）
中 学 部	弘前市立船沢中学校との交流 居住地校交流（1 名予定）

※この他にも近隣施設との交流や他校とのスポーツや作業を通じた交流等も実施しています。

(3) 学校行事

運動会、学習発表会、社会見学、修学旅行、宿泊学習などの行事があり、児童生徒の実態に合わせて実施しています。

(4) さわらび療育福祉センターとの連携

- ・保護者の希望によりセンターで理学療法や言語聴覚訓練を受ける児童生徒が多くいます。なお、授業は欠課扱いになります。
- ・医療的ケアの実施に当たっては、指導医（センター診療部長：医師）の助言指導を受けて実施しているほか、学校医としても児童生徒の健康安全等に係る協力をいただいています。
- ・個々の児童生徒の支援について、保護者をはじめ関係施設職員、学校関係者等が一堂に会して話し合う情報交換会やケース会議を実施しています。
- ・合同会議、合同避難訓練等を実施しています。

(5) その他

- ・大学生の介護等体験や教育実習、保健実習等を積極的に受け入れています。
- ・教育相談や学校見学等は随時受け付けています。